

令和 6 年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	管路保全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	下水道事業会計資本的支出	1 款 3 項	1 目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	水洗便所改造資金貸付金						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	企業債	損益勘定留保資金等
令和6年度	3,182			1,615		1,567
補助事業						0
単独事業						0
令和5年度	3,173			2,542		631
増△減	9	0	0	△ 927		936

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	4,169	3,566	3,000	3,000	3,000
	企業債+建設改良積立金等	1,176	1,525	1,156	600	600
決算	事業費	2,853	400			
	企業債+建設改良積立金等	938	△ 1,324			

事業概要 (アクティビティ)	下水の処理区域内において、水洗トイレ改造工事又は浄化槽廃止工事を行おうとする方に対し、工事費の一部を貸し付けます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
くみ取り便所改造工事	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	件	実績	1	0				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
浄化槽廃止工事	単位	目標	7	6	4	4	4	4
	件	実績	4	1				
事業目的	下水の処理区域内において、水洗トイレ改造工事又は浄化槽廃止工事を行おうとする方のうち、希望者に対して工事費の一部を貸し付けることにより、経済的負担を軽減し、水洗化を促進することを目的とします。							
背景・課題	下水処理区域内に編入された家屋（未水洗化世帯）の所有者等は、公共下水道に接続する義務が生じます。							
根拠法令・方針決裁等	下水道法、下水道法施行令、横浜市下水道条例、横浜市水洗便所設備資金助成及び貸付規則							
根拠・データ等	過去の実績による							
事業スケジュール	・昭和37年度 貸付制度導入							
事業開始年度	昭和37年度							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	①	水洗便所改造資金貸付金	3,182	3,173	9
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	3,182	3,173	9	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	下水道普及係
	石井 智博	新田 和弘	山縣 恵実